

お願い！！

新型コロナウイルス感染症を疑う患者様へ

次の症状のある方は、**院内に入る前に**

相談センターへ電話連絡をしてください。

1. **風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方**
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
2. **強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方**

(帰国者・接触者)相談センター

電話： 0587-55-1699

厚労省相談窓口 (0120)565653 フリーダイヤル

上記以外の患者様で、発熱・風邪症状のある方は
マスクをして、手指消毒をした上で
受付にて申し出てください。

ご協力の程お願いいたします。 院長